

平成20年度行政改革実施状況のお知らせ

厳しい財政状況の中で、財政の早期健全化を目指して、平成17～21年度までの5年を期間とする集中改革プランを策定し、現在138項目の行政改革に取り組んでいます。

市民のみなさまのご理解とご協力により、これらの取り組みを実施することで当市の財政状況も少しずつ改善の方向に向かっており、当初掲げました目標をおおむね達成しています。

つきましては、平成20年度までの4年間の行政改革の取り組み状況について、主な項目をご報告します。

なお、詳細資料につきましては、市の公式ホームページに掲載していますので、ご覧いただきますようお願いいたします。

○大洲市集中改革プラン取り組み状況概要

進捗状況	平成20年度		前年度		進捗状況グラフ
	項目数	割合%	項目数	割合%	
実施済(完了)	58	42.0	47	35.1	<p>平成20年度</p> <p>中止(検討結果) 4.4%</p> <p>検討・協議中 17.4%</p> <p>一部実施・進行中 36.2%</p> <p>実施済(完了) 42.0%</p>
一部実施・進行中	50	36.2	51	38.1	
検討・協議中	24	17.4	27	20.1	
未着手	0	0.0	3	2.2	
中止(検討結果)	6	4.4	6	4.5	
合計	138	100.0	134	100.0	

※H20 新規4項目追加

○4年間の効果額

実施年度	目標額	効果額	達成率
平成17年度	2,696万円	9,456万円	350.7%
平成18年度	5億4,239万円	5億5,655万円	102.6%
平成19年度	6億7,353万円	6億6,769万円	99.1%
平成20年度	7億6,606万円	9億9,120万円	129.4%
合計	20億894万円	23億1,000万円	115.0%

○4年間の主な改革項目

改革項目	内容	効果額
組織機構の見直し	組織のスリム化に向けて、課の統合・廃止 本庁・支所合わせて11課削減 など	—
職員数削減	H17年度：26人削減 H18年度：6人削減 H19年度：18人削減 H20年度：16人削減 (計66人削減)	7億1,280万円
特別職の給与カット	給与10%カット (継続実施中)	1,249万円
議員報酬のカット	議長・副議長5%カット 議員3%カット (継続実施中)	1,413万円
管理職手当のカット	管理職手当20%カット (継続実施中)	5,357万円
旅費支給の見直し	県内出張における旅費(日当)支給の見直し	314万円
指定管理者制度導入	市内19施設に制度導入 (H21年度新規3施設導入)	3,892万円
補助金の見直し	補助金の抜本的な見直し (継続実施中)	2億5,839万円

※ 効果額は、4年間の累計金額

【問い合わせ先】 市役所財政課行政改革推進係 ☎24-2111 (内線382・384)

市民700人が最後のお別れ

正五位 旭日小綬章 大洲市長 故大森隆雄 氏 大洲市葬



8月15日に亡くなられた大森隆雄市長の市葬が、9月3日(木)大洲市民会館大ホールでしめやかに営まれました。市葬には、県知事や県選出国會議員、各市町長、市民など700人が参列。祭壇に献花して最後のお別れをしました。

式では、葬儀委員長で大洲市長職務代理者の清水裕副市長が、「5万市民の安心・安全と魅力あふれるふるさとづくりを夢に描きながら、様々な障害を乗り越え力強く歩まれました。ご遺志を私たちの希望として大洲市発展のために一層努力することを誓います」と式辞を述べ、加戸知事や山本公一衆議院議員らが弔辞を述べられました。また、市長の功績などが写真映像で紹介されました。

ご遺族を代表され長男の健司さんが、「父は、常に市民の皆様のことを考え、職務に励んでいたようです。市民の皆様にあわれ幸せな人生だったと思います」と謝辞を述べられました。

正五位 旭日小綬章 大洲市長 故大森隆雄氏 大洲市葬を執り行いました際には、多くの皆様方にご会葬いただき、ありがとうございます。

10月は「土地月間」です

土地価格の目安となる地価公示と土地取引の届出

●土地価格の目安となる地価公示

地価公示とは、土地売買価格の目安となるよう、都市計画区域内で標準的な使用方をされている土地(標準地)を選び出し、その土地の適正な価格を公表することです。

この標準地と知りたい土地の条件(形状、道路や駅からの距離、上下水道など)を比較することで、その土地のおおよその価格を知ることが出来ます。

不動産鑑定士が鑑定評価を行う場合や国、地方公共団体が公用用地を買う場合などにおいて標準地の価格が基準となっており、地価公示は適正な地価の形成に大きな役割を果たしています。

県内の地価公示に関する書面(標準地の価格や周辺の状況など)は市役所などにあり、どなたでも閲覧できます。

●届出が必要な土地取引

下記の(1)の面積要件を満たす土地売買などの契約をしたときは、土地の権利取得者は、下記(2)の書類につ

いて契約を結んだ日から起算して2週間以内に必ず市役所へ届け出てください。届出をしないと法律により罰せられることがあります。

(1)面積要件

- 1..市街化区域 (大洲市内には該当なし) ...2千平方メートル以上

- 2..1を除く都市計画区域 ...5千平方メートル以上

- 3..都市計画区域以外の区域 ...1万平方メートル以上

(2)届出書類

- 1 土地売買など届出書
- 2 契約書などの写し
- 3 土地の位置を示す5万分の1以上の地形図
- 4 付近の状況を示す5万分の1以上の図面
- 5 土地の形状などを示す図面

【閲覧場所】

本庁企画調整課・長浜支所総務商工課・脇川支所総務商工課・河辺支所総務商工課・大洲市立図書館

【問い合わせ先】

市役所企画調整課 電話 21111 (内線525)

国民年金保険料の追納について・DV被害者に対する特例給付金

国民年金保険料の追納について

保険料の免除や若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある人は、保険料を全額納付した人と比べ、受け取る年金額が少なくなります。このため、これらの期間は10年以内であれば、あとから保険料を納付することができます。これを追納といい、年金額を増やすために追納をおすすめします。

◆保険料の免除もしくは納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

◆追納は先に経過した順に納めることになっていますが、「免除」が「学生納付特例・納付猶予」より先に経過した月分である場合は、どちらを納めるか選択できます。

◆保険料の追納をする場合には、保険料追納申込書の提出が必要です。お申し込

みは住民票のある住所を管轄する社会保険事務所までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

松山西社会保険事務所
☎089・925・5105

平成21年度中に追納する場合の1か月の追納額

	学生納付特例 納付猶予 全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
平成11年度分	16,190円	—	—	—
平成12年度分	15,560円	—	—	—
平成13年度分	14,960円	—	—	—
平成14年度分	14,390円	—	7,200円	—
平成15年度分	14,180円	—	7,090円	—
平成16年度分	13,980円	—	6,990円	—
平成17年度分	14,010円	—	7,010円	—
平成18年度分	14,070円	10,550円	7,030円	3,510円
平成19年度分	14,100円	10,570円	7,050円	3,520円
平成20年度分	14,410円	10,810円	7,200円	3,600円

市役所市民課市民第4係
☎2111

(内線111、112)

長浜支所市民福祉課

☎521113 (内線29)

脇川支所市民福祉課

☎342311 (内線222)

河辺支所市民福祉課

☎392111 (内線152)

DV被害者に対する特例給付金について

配偶者からの暴力(DV)の被害者で、本市および他市町村から定額給付金・子育て応援特別手当の給付を受けられない場合に限り、市独自に定額給付金など相当額を特例給付金として給付します。

●基準日

平成21年2月1日(月)

●対象者

基準日において配偶者からの暴力などにより別居しており、被害者またはその

子どもの住民票が配偶者と同一で市内にあり、別の住所に居住している場合など。

●給付金額

定額給付金および子育て応援特別手当と同額です。

●申請手続き

本庁社会福祉課にて個別に対応を行い、該当者には申請書を郵送します。なお、申請の締切日は、平成22年3月1日(月)です。

●支給日

他市町村の確認および書類審査などが終了次第、原則、口座払いにて随時支給を行います。

●添付書類

配偶者からの暴力があったことを証する公的書類など

【問い合わせ先】

市役所社会福祉課

☎242111 (内線181)

地震に対する日常の備え



近年、全国で地震による災害が多発しています。

地震による被害を最小限に食い止めるには、それぞれの家庭での日ごろの備えや、いざという時の心構えなどが、重要な役割を果たします。

地震が発生したとき、一人一人がどのように行動したらよいかを、家庭で話し合っておくことが大切です。火の始末、初期消火の方法、飲料水、非常食料など、非常時に持ち出す物の用意や点検、役割などを具体的に決めておきましょう。

また、火を使う器具を定期的に点検し、倒れやすい家具には転倒防止器具を取り付け、ブロック塀や門柱が倒れないよう修理や補修をしておくなど、家の周りの安全確認も大切です。

★非常持ち出し品に

ついでのポイント★

《非常持ち出し品の準備》

避難場所での生活に最低限必要な物を準備し、また、負傷したときに応急手当ができるように、応急医療品なども非常持出袋に入れて、いつでも持ち出せるようにしておきましょう。

《非常持ち出し品の一例》

- 印鑑・貯金通帳・懐中電灯・
- ロウソク・手袋・水・携帯ラジオ・現金・ライター・ナイフ・
- ミルク・哺乳びん・紙おむつ・
- インスタントラーメン・食品・
- 缶切り・救急箱・衣類・毛布・
- ヘルメットなど

財自治総合センター 宝くじ助成事業

地域づくり活動を支援します

平成21年度自治総合センター宝くじ助成事業により、地域活動を実践する団体が、備品整備を行いました。

粟津祇園太鼓保存会

【祭り用具整備：太鼓一式】

粟津祇園太鼓保存会は八多喜地区独自の郷土芸能の創造と育成および小学校児童の健全育成を行い、潤いと活力ある地域づくりに貢献することを目的として発足しました。

今後は整備した太鼓による演奏活動を通じて、地域



や人の結びつきを強固にし、地域活性化に貢献したいと考えています。

【整備した備品】

長胴太鼓、桶胴太鼓、篠笛ほか

宝くじ助成事業とは？

自治総合センターでは、住民の行うコミュニティ活動を支援しています。

この助成事業の財源には、宝くじの普及広報事業費として受け入れる宝くじ受託事業収入が充てられています。

【問い合わせ先】

市役所企画調整課

☎ 21111 (内線523)

